

# 町職員の給与・定数管理の 状況をお知らせします

町では、平成17年6月に「第4次幌延町行政改革大綱（ほろのべ自律プラン）」を策定し、幌延町が幌延町でありつづけるために、町民が丸となった行財政改革を進めていくこととしました。

この自律プランでは、さまざまな事務事業の見直しや制度の改革、そして町職員の適正定数管理などを進めていくこととしています。

そこで今回は、町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定数管理の状況をお知らせします。

職員の給与については、平成18年度より大幅に給与構造を見直し、給料の抑制が行われております。

さらに今年度は特殊勤務手当の減額が行われました。また、民間との格差是正のため、期末手当、勤勉手当の改正が行われています。

町長等の特別職の報酬については平成15年4月から、議会議員の報酬については平成15年7月からそれぞれ減額していますが、さらに期末手当の引下げを、特別職については17年度、議会議員については20年度から実施しています。

定数管理については、21年度までの管理計画を策定し、定年退職者等の補充を行わない等による削減を進めています。

このページについてのお問い合わせなどは、総務課総務グループ 電話5-1111（内線133・136）へどうぞ。

## 職員給与の状況

### ①人件費の状況(平成21年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	21年度人件費率 (B/A)	20年度 人件費率
一般会計	千円 4,369,000	千円 538,403	% 12.3	% 15.1
特別・事業会計	2,066,824	462,594	22.4	24.4
合計	6,435,824	(A) 1,000,997	15.6	18.3
平成20年度合計	5,626,693	(B) 1,029,604	(A) - (B)	千円 ▲28,607

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

### ②一般職員給与の状況(平成21年度各会計当初予算)

(単位:千円)

会計名	職員数(A)	給与費			平成20年度 一人当り給与費 (B/A)	平成20年度 一人当り 給与費
		給与	職員手当	計(B)		
一般会計	60	245,067	142,197	387,264	6,454.4	6,610.6
特別・事業会計	54	237,860	145,641	383,501	7,101.9	7,179.2
合計	114	482,927	287,838	770,765	6,761.1	6,880.0

### ③職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成21年2月1日)

会計名	区分	平均給与月額	平均年齢
一般会計	行政職	392,343円	46.4歳
北星園会計	行政職	398,912円	46.0歳
国保会計	行政職	286,076円	31.8歳
介護保険会計	行政職	369,719円	40.4歳
簡易水道会計	行政職	383,180円	47.0歳
下水道会計	行政職	329,260円	31.9歳
町立病院会計	行政職	351,303円	39.5歳

※医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。  
※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

### ④職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成21年4月1日現在)

(単位:円)

区分	初任給	経験年数				
		10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満	
一般行政職	大学卒	172,200	該当者なし	305,800	359,200	388,800
	高校卒	140,100	229,500	280,800	該当者なし	356,300

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。